

〔報 告〕

過疎地域で活動する民生委員の高齢者見守り活動に対する 負担感の認識とその関連要因

**Factors related to negative feelings about local welfare officers' neighborhood
watch to support the elderly in underpopulated areas**

多次 淳一郎 橋本 直子 川村 智美

【要 約】

過疎地域で活動する民生委員が高齢者見守り活動に対して抱く負担感に関連する要因を明らかにする目的で、A県内の2市5町在住の民生委員301名に対して無記名自記式質問紙調査を行った。調査項目は【基本属性】【見守り活動の状況】【見守り活動の評価】等、5群32項目とした。162名を分析対象とした。見守り活動に対する負担感の認識の有無で2群に分け、他の項目との関連を統計学的に分析した。 χ^2 検定により負担感の有無で有意差の認められた項目を説明変数として二項ロジスティック回帰分析を行った。その結果、負担感の有無と有意な関連が認められた項目は「自治会参加」(OR=2.68 95%CI=1.28-5.59 p<.01)、「担当地区住民の理解」(OR=2.53 95%CI=1.12-5.68 p<.05)であった。この結果より地域で活動する保健福祉職は①民生委員が関わる事例について日頃から共有を図ること、②民生委員の活動を一般の住民が理解できるよう啓発に取り組むこと、の重要性が示唆された。

【キーワード】過疎地域、民生委員、高齢者、見守り活動

I. はじめに

高齢者単独世帯の増加、認知症高齢者の増加、等により地域で暮らす高齢者の支援ニーズは増加、多様化している。一方で都市部への人口集中に伴いコミュニティのもつ地域課題解決や生活相互扶助という機能は脆弱化している¹⁻³⁾。

このような状況に対して介護保険制度を軸としたフォーマルサービスだけでなく、インフォーマルサービスを含め高齢者をその日常生活圏域の中で支える地域包括ケアシステムの整備が進められており⁴⁾、地域の実状に応じて自治体、社会福祉協議会やNPO団体、自治会、民生委員等が参画しての見守りネットワークの構築の取組みが各地で進められている⁵⁾。

その中で民生委員・児童委員（以下、民生委員と略す）は住民と行政や専門的支援機関とをつなぐ役割を担う立場⁶⁾であり、地域包括ケアシステムの中で特に重要な存在である。

民生委員の活動状況をみると個別の相談支援活動の

うち高齢者を対象とした活動が全体の6割近くを占めており^{7,8)}、今後その比率はさらに高まると予測される。

一方で民生委員は地域福祉課題の多様化・複雑化に伴い、活動に対する負担感が増大している⁹⁾。その中で高齢者の見守り活動（以下、見守り活動）に焦点を当てた先行研究では、活動を通じて葛藤や後悔の感情を抱いており¹⁰⁾、専門職によるサポートが受けられないことで負担感が強くなること^{11,12)}が報告されている。また地域特性に着目した比較では農村部の民生委員のほうが都市部よりも見守り活動に対して負担を感じている者の割合が高い¹³⁾。高齢化の進展が先行して起こっている農村部地域では、要支援者が増加する一方で、支援者の減少が課題¹⁴⁾であり、そのような環境の中で住民相互での互助・共助機能を維持するためにはその中核的な役割を担う民生委員に対する専門職や公的機関による支援が効果的に提供されることが重要であると考える。

しかし、農村部地域の民生委員が見守り活動に対して抱く負担感に焦点を当て、その実態と関連する要因について検討した報告はなされていない。

そこで農村地域の中でも少子高齢化の進展による人口減少と地域社会の活力低下が著しい¹⁴⁾過疎地域に焦点を当てて、民生委員の見守り活動に対する認識と要因とそれに関連する要因を明らかにすることを目的として本研究を実施することとした。

II. 研究方法

1. 用語の操作的定義

本研究において用いる用語について、以下の通り操作的に定義した。

1) 過疎地域

“過疎地域自立促進特別措置法の基準¹⁵⁾に基づく過疎地域の指定を受けている市町村の区域”、とした。

2) 高齢者見守り活動

先行研究^{16), 17)}を参考に、“65歳以上の対象者に対して継続的な関わりを持ち、観察による安否確認と対応の要否を判断の行い、必要に応じて関係機関につなぐこと”、とした。

2. 調査対象

過疎地域であるA県内の2市5町在住の民生委員である。このうち1市1町については市町村合併前の旧町村地域のうち指定を受けている地域の民生委員のみを対象とした。また主任児童委員として委嘱を受けている者は対象から除外した。

3. 調査方法

無記名自記式質問紙調査を実施した。各市町の民生委員協議会（以下、民児協）事務局を通じて書面と口頭で同代表者に調査票配布を依頼した。

調査票配布の同意が得られた市町民児協の月例会に研究者が出席し、所属する民生委員に書面と口頭で調査協力を依頼した。調査票と返信用封筒を配布し、返送された調査票を受領した。調査期間は平成25年8月～10月であった。

4. 調査項目

先行研究^{10)-13), 16)}を参考に、【基本属性】として『民生委員在任期間』など7項目、【見守り活動関連特性】として『認知症の知識』など7項目、【見守り活動の状況】として『世帯種別見守り件数』など5項目、【関係機関等との連携】として『近隣住民からの理解』など11項目、および【見守り活動の評価】として『有効性の認識』と『負担感』の2項目、合計5群32項目とした。

【見守り活動の評価】の2項目は4件法（「とても感じる」～「全く感じない」）による選択式で回答を求めた。

5. 分析方法

全項目を単純集計した後、見守り活動に対する『負担感』を「とても感じる」と「どちらかといえば感じる」を〈感じる〉、「どちらかといえば感じない」と「全く感じない」を〈感じない〉の2群に再区分し、2群間で各項目の χ^2 検定を行った。次に有意差の認められた項目を説明変数、『負担感』を従属変数としてロジスティック回帰分析を行った。統計ソフトはSPSS21J for Windowsを使用し、有意水準は5%とした。

6. 倫理的配慮

民児協月例会で調査票を配布する際、研究概要、倫理的配慮事項を書面と口頭で説明した。調査票の返送をもって調査協力の同意を得たものとした。返送された調査票は連結不可能なIDを付与し取り扱う等、個人情報の保護に配慮した。なお、本研究は三重県立看護大学研究倫理審査会の承認を得て実施した。

III. 結果

1. 調査協力者の属性・特性（表1）

301名に調査票を配布し、212名から回答を得た（回収率：70.4%）。そのうち【見守り活動の評価】の2項目のいずれかに欠損値がある調査票を除外し、163名を分析対象とした（有効回答率：54.2%）。

表1に調査協力者の属性・特性を示した。

『年齢』では「71才以上」が39名（24.1%）、『現居住期間』は「20年以上」が93.2%を占めた。『民生委員在任期間』は1期目である「3年未満」が75名（46.9%）であった。

表1 調査協力者の基本属性

項目	選択肢	回答	
		n	%
性別 (n=162)	男性	59	36.4
	女性	103	63.6
年齢 (n=161)	60才以下	20	12.3
	61才～65才	59	36.4
	66才～70才	43	26.5
	71才以上	39	24.1
現居住地居住期間 (n=161)	19年以下	11	6.8
	20～39年以下	46	28.6
	40年以上	104	64.6
就業状況 (n=162)	無職	78	48.1
	被用者	38	23.5
	自営・農業	46	28.4
民生委員在任期間 (n=160)	3年未満	75	46.9
	3年以上6年未満	38	23.8
	6年以上	47	29.4

2. 見守り活動の評価（表2）

表2に【見守り活動の評価】の結果を示す。

〈とても感じる〉と〈どちらかといえば感じる〉をあわせると152名（93.8%）が見守り活動の『有効性』を認めていた。

一方で、〈とても感じる〉と〈どちらかといえば感じる〉をあわせると108名（66.6%）が活動に対する『負担感』を感じていた。

表2 見守り活動の評価

項目	選択肢	回答	
		n	%
活動の有効性の認識 (n=162)	とても有効である	37	22.8
	どちらかといえば有効である	115	71.0
	どちらかといえば無効である	10	6.2
	全く無効である	0	0.0
活動に対する負担感の認識 (n=162)	強く感じる	19	11.7
	どちらかといえば感じる	89	54.9
	どちらかといえば感じない	45	27.8
	全く感じない	9	5.6

3. 『負担感』と各項目との関連（表3・4）

『負担感』を〈感じる〉〈感じない〉の2群に分け各項目について χ^2 検定を行った結果を表3に示した。

有意差が認められた項目は、【見守り活動に関連した特性】の『自治会活動参加』（p<.05）、【関係機関等との連携】の『担当地区住民からの理解』（p<.05）、の2項目であった。

有意差の認められた2項目を説明変数、『負担感』を従属変数として二項ロジスティック回帰分析を行った。その結果を表4に示した。

『自治会活動参加』（OR=2.68 95%CI=1.28-5.59 p<.01）、『担当地区住民の理解』（OR=2.53 95%CI=1.12-5.68 p<.05）の2項目で『負担感』との関連が認められた。

表3 『負担感』の有無別に見た各項目との関連

項目	選択肢	負担感				検定
		感じる		感じない		
		n	%	n	%	p値
性別 (n=162)	男性	40	67.8	19	32.2	0.817 n.s.
	女性	68	66.0	29	34.0	
年齢 (n=161)	60歳以下	16	80.0	4	20.0	0.175 n.s.
	61～65歳以下	34	57.6	25	42.4	
	66～70歳以下	32	66.7	11	32.3	
	71才以上	26	67.1	13	32.9	
就業 (n=162)	無職	54	69.2	24	30.8	0.613 n.s.
	被用者	26	68.4	12	31.6	
	自営・農業	28	60.9	18	39.1	
現居住地居住期間 (n=161)	19年以下	6	54.5	5	45.5	0.246 n.s.
	20～39年以下	35	76.1	11	23.9	
	40年以上	67	64.4	37	35.6	
民生委員在任期間 (n=160)	3年未満	54	72.0	21	28.0	0.411 n.s.
	3年以上6年未満	23	60.5	15	39.5	
	6年以上	30	63.8	17	36.2	
自治会活動参加 (n=162)	あり	80	72.1	31	27.9	0.031 *
	なし	28	54.9	23	45.1	
老人会活動参加 (n=162)	あり	28	62.2	17	37.8	0.457 n.s.
	なし	80	68.4	37	31.6	
婦人会活動参加 (n=162)	あり	19	61.3	12	38.7	0.480 n.s.
	なし	89	67.9	42	32.1	
ボランティア活動参加 (n=162)	あり	52	66.7	26	33.3	1.000 n.s.
	なし	56	66.7	28	33.3	
望ましい介護のあり方 (n=158)	在宅ケア中心がよい	94	66.7	47	33.3	0.871 n.s.
	施設ケア中心がよい	11	64.7	6	35.3	
介護経験 (n=160)	あり	71	64.5	39	35.5	0.499 n.s.
	なし	35	70.0	15	30.0	
対象者把握の自己評価 (n=160)	把握できている	94	65.7	49	34.3	0.689 n.s.
	把握できていない	12	70.6	5	29.4	
認知症理解の自己評価 (n=162)	理解できている	89	65.4	47	34.6	0.449 n.s.
	理解できていない	19	73.1	7	26.9	
介護保険制度理解の自己評価 (n=162)	理解できている	69	65.7	36	34.3	0.433 n.s.
	理解できていない	39	68.4	18	31.6	
傾聴姿勢の自己評価 (n=160)	傾聴できている	89	65.9	46	34.1	0.320 n.s.
	傾聴できていない	19	73.1	7	26.9	
見守り対象世帯数						
独居世帯 (n=162)	9世帯以下	74	61.2	43	36.8	0.137 n.s.
	10世帯以上	34	75.6	11	24.4	
高齢夫婦のみ世帯 (n=162)	9世帯以下	90	65.2	48	34.8	0.348 n.s.
	10世帯以上	18	75.0	6	25.0	
子ども等と同居世帯 (n=153)	9世帯以下	95	65.1	51	34.9	0.096 n.s.
	10世帯以上	7	100.0	0	0.0	
活動に対する周囲からの理解						
担当地区の住民 (n=161)	理解されている	67	60.9	43	39.1	0.028 *
	理解されていない	40	78.4	11	21.6	
自治会役員 (n=161)	理解されている	76	66.1	39	33.9	0.735 n.s.
	理解されていない	31	68.9	14	31.1	
役場・包括支援センター (n=160)	理解されている	92	63.9	52	36.1	0.058 n.s.
	理解されていない	14	87.5	2	12.5	
警察・消防 (n=153)	理解されている	58	67.4	28	32.6	0.818 n.s.
	理解されていない	44	65.7	23	34.3	
福祉サービス事業者 (n=153)	理解されている	82	65.1	44	34.9	0.780 n.s.
	理解されていない	21	67.7	10	32.3	
活動における関係機関との連携						
担当地区の住民 (n=162)	連携できている	88	67.2	43	32.8	0.778 n.s.
	連携できていない	20	64.5	11	35.5	
自治会役員 (n=161)	連携できている	72	67.3	35	32.7	0.753 n.s.
	連携できていない	35	64.8	19	35.2	
役場・包括支援センター (n=160)	連携できている	92	65.2	49	34.8	0.465 n.s.
	連携できていない	14	73.7	5	26.3	
警察・消防 (n=156)	連携できている	57	71.2	23	28.8	0.213 n.s.
	連携できていない	47	61.8	29	38.2	
福祉サービス事業者 (n=160)	連携できている	77	68.1	36	31.9	0.598 n.s.
	連携できていない	30	63.8	17	36.2	
他の民生委員 (n=161)	連携できている	93	65.0	50	35.0	0.281 n.s.
	連携できていない	14	77.8	4	22.2	

* : p<.05 n.s.: not significant

 χ^2 検定

表4 『負担感』を従属変数とした二項ロジスティック回帰分析

項目	Odds Ratio	95% CI		検定 p値	n=162
		下限	上限		
自治会活動(1:参加あり 2:参加なし)	2.68	1.28	5.59	0.009 **	
住民からの活動理解(1:されていない 2:されている)	2.53	1.12	5.68	0.025 *	

**: p<.01 *: p<.05 CI: Confidence interval
変数減少法(ステップワイズ)

IV. 考察

本研究では『性別』、『年齢』、『在任期間』等の基本的属性では『負担感』の認識に差が認められなかつた。有意差が認められたのは高齢者見守り活動において民生委員との連携相手となる自治会や近隣住民との関わりに関する項目であった。このことは看護職を含む地域保健福祉に携わる専門職等がその活動環境を整えることで『負担感』の軽減につなげられる可能性があると考える。そこで本稿では差を生じた背景の考察を通して、地域で活動する保健福祉職の立場から民生委員の見守り活動に対する連携や支援の在り方を検討したい。

1. 自治会活動への参加状況と負担感との関連

今回の調査では『自治会活動への参加』が「ある」者のほうが有意に『負担感』を「感じる」割合が高く、その影響の強さは後述する『地域住民からの理解』よりもやや大きかった。自治会の役割は「安全の確保」「親睦と情緒的充足」「行政と住民との架橋」等、¹⁸⁾であり、民生委員の役割は“住民からの相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスにつなぐ”とともに、“住民の安否確認を行う”¹⁹⁾とされ両者の役割は重複する部分もある。伊藤ら²⁰⁾も、高齢者やその家族が利用するインフォーマルサービスのうち、「民生委員」「地区役員」が果たしている役割は安否確認を含む見守りであり、両者ともに話し相手としての「近隣者」や「知人・友人」よりも踏み込んだ支援を担っていると述べている。一方で過疎地域では現役世代の流出と高齢者の増加により地区活動の担い手が減少¹⁴⁾しており、1人が複数の役割を兼ねる状況が他地域よりも生じやすいと考えられる。これらのことから、『自治会活動』にも参加している民生委員は、していない委員よりも安否確認が必要な高齢者事例の情報を得るルートが広がり、見守る対象数やその状況も多様となるのではないか。そのため孤立死の問題等から積極的な見

守りに重要性が指摘されている^{5,10)}一人暮らしや高齢夫婦のみの世帯だけでなく、『子ども等と同居の世帯』についても見守り対象者数が増え、『負担感』の認識に有意な差を示し、かつ近隣住民からの理解以上にその影響が大きいという結果として表れたのではないかと考える。

2. 担当地区住民からの理解と負担感との関連

『担当地区的住民の活動に対する理解』が「されていない」と回答した者のほうが、「されている」と回答した者よりも『負担感』を「感じる」者の割合が有意に高かった。民生委員は前述の通り、“住民からの相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスにつなぐ”¹⁹⁾役割があり、それゆえに認知症での徘徊や火気の不始末等の高齢者に関する本人以外からの訴えを受ける機会も多く、一方でプライバシー保護の観点から行政等から個別事例の情報が得られず²¹⁾、本人と周辺住民との間で“板ばさみ”になりやすい立場であるといえる。過疎地域を含む農村地域でも地縁コミュニティの脆弱化に伴う互助力は低下²²⁾しており、共助(公的支援)へのつなぎを周囲から求められることが増加していると思われる。民生委員は非常勤の地方公務員であり重要な責務を担いながらも、給与がなく¹⁹⁾、「活動が重要だから」、「やりがい」や「担当ケースを放置できない」等の内発的動機付け²²⁾に活動継続を依拠している状況がある。今回の90%以上は見守り活動を「有効である」と評価しながらも、7割近くが「負担を感じる」という結果の背景にもこのような状況が関連しているのではないかと考えられた。

3. 地域で活動する保健福祉職が行う民生委員の高齢者見守り活動支援に対する示唆

今回の調査では標本数が少なく、統計学的には有意差傾向があるとは言えないが、『地域包括支援センター・役場』から活動を「理解されている」と認識している

者のほうが、「されていない」と認識している者よりも『負担感』を「感じる」者の割合が低かった。

松永ら²³⁾は民生委員が個別事例の支援を機会として地域包括支援センターとの関わりが深まっていく、と述べている。ゆえに地域包括支援センターで従事する保健福祉職は日頃からの個別事例支援を通じて民生委員との相互性のある関係を構築するとともに、過疎地域においては前述の通り民生委員が地域で他にどのような役割を担っているか、関わっている事例の特性についても把握し問題が顕在化していない段階から民生委員とともに関わっていくことが重要である。永田²⁴⁾は専門職による見守りの役割の1つとして、事故を未然に防ぐ観察の重要性を指摘している。前原ら¹⁰⁾は、孤立死の発見に関わった民生委員等の見守りスタッフは、その体験後も葛藤や後悔の感情が持続すると述べている。これらの負の感情は負担感を増大させる要因と考えられ、民生委員が担当している高齢者の事例を地域包括支援センターの専門職が日頃から共有しておくことが重要であると考えられる。

また上述の永田²⁴⁾は地域が無理なく支援できるための支援も専門職による見守りの役割として指摘している。一般的な住民に比較して過剰な負荷がかかる民生委員が“無理なく支援に取り組める”ように、例えば民生委員と地域包括支援センターが協力して関わった事例などを題材として、民生委員の活動の実際とその効果や苦労を広く一般の住民に知り、理解してもらう働きかけを行っていく必要性があると考える。

4. 研究の限界と今後の課題

本研究は過疎地域において民生委員が高齢者見守り活動に対して抱く負担感の認識と関連する要因について一定の示唆を得ることができたと考える。

しかし①高齢者分野以外の活動については把握しておらず、また②各市町によって民生委員の欠員状況、行政等による支援体制は異なることから、今回の結果を主観的評価である負担感に関連する要因として一般化することは難しい。今後は上述の条件等も加味し、過疎地以外でも調査を実施することにより、過疎地域における民生委員の高齢者見守り活動に対する負担感に影響する要因を明確化するための検討を行う必要がある。

V. 結論

過疎地域で活動する民生委員に対し、高齢者見守り活動に関する無記名自記式質問紙調査を実施し、以下のことが明らかとなった。

1. 調査協力者の民生委員の93.8%が高齢者見守り活動を有効と認める一方で、66.6%は活動に負担感を感じていた。
2. 『負担感』を「感じる」者の特徴として、自治会活動に参加している、近隣住民から活動を理解されていないと感じている、ことが挙げられた。
3. 地域包括支援センター等に従事する保健福祉専門職が民生委員と関わる事例を日頃から共有しておくこと、一般住民の民生委員による見守り活動の理解が深まるような啓発活動に取り組むことの重要性が示唆された。

【謝 辞】

本研究の実施にあたり、調査に協力をいただいた民生委員の皆様、民生委員協議会代表者のご紹介をいただいた各市町民生委員協議会事務局の皆様に御礼申し上げます。

【文 献】

- 1) 山内一宏：少子高齢化時代におけるコミュニティの役割～地域コミュニティの再生～、立法と調査、288、189-195、2009.
- 2) 栗原真一：コミュニティ評価の要因分析-千葉県における都市・農村比較-, 農業情報研究、15(1), 15-24, 2006.
- 3) 上野眞也：コミュニティの社会ネットワーク構造とソーシャルキャピタル. 熊本法学、116(1), 299-323, 2009.
- 4) 地域包括ケア研究会：地域包括ケアシステムの構築における今後の検討のための論点整理、43-47, 2013.5.10,
http://www.murc.jp/uploads/2013/04/koukai130423_01.pdf
- 5) 厚生労働省：高齢者等が一人でも安心して暮らせるコミュニティづくり推進会議（「孤立死」ゼロを目指して）報告書、1-7、2013.5.10,
http://www.mhlw.go.jp/houdou/2008/03/dl/h0328-8a_0001.pdf

- 6) 大村美保：民生委員の三つの活動領域とその課題- 民生委員活動に関する文献研究-, 東洋大学/福祉社会開発研究, 2, 39-46, 2009.
- 7) 日本総合研究所：民生・児童委員の活動等の実態把握及び課題に関する調査・研究事業報告書, 28-30, 2013.2.10,
<https://www.jri.co.jp/study/pdf/6812.pdf>
- 8) 厚生労働省：平成25年度福祉行政報告例, 2015.2.10,
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/0000011285439>
- 9) 厚生労働省：「民生委員・児童委員の活動環境の整備に関する検討会」報告書, 9-17, 2015.2.10,
<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12003000-Shakaiengokyouku-Shakaichiikifukushika/minseiinkatudouhoukokusyo.pdf>
- 10) 前原なおみ, 川井太加子：地域見守り活動における孤立死の体験と課題, 甲南女子大学研究紀要(看護学・リハビリテーション学編), 4, 223-229, 2010.
- 11) 藤永新子, 佐瀬美恵子, 白井キミカ：地域見守り活動を通した民生児童委員と関係機関との連携の実態-民生児童委員のインタビュー調査から-, 甲南女子大学研究紀要(看護学・リハビリテーション学編), 4, 199-209, 2010.
- 12) 枝田聖子, 金谷志子, 大井美紀：都市部と農村部における高齢者の地域見守りネットワーク活動の実態, 甲南女子大学研究紀要(看護学・リハビリテーション学編), 3, 33-44, 2009.
- 13) 枝田聖子, 大井美紀, 白井キミカ：地域特性別及び見守り専門職の有無別にみた高齢者の見守りネットワークの現状, 甲南女子大学研究紀要(看護学・リハビリテーション学編), 4, 231-245, 2010.
- 14) 国土交通省：平成18年度国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査～最終報告～, 1-7, 2015.2.10,
<http://www.mlit.go.jp/common/000029285.pdf>
- 15) 総務省：過疎地域自立促進特別措置法について, 2013.5.31,
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/cgyousei/2001/kaso/kasomain0.html
- 16) (財)ベターリビング：公的住宅団地を活用した見守りサービス拠点および福祉サービス拠点の構築に関する調査研究報告書 -公的住宅団地における見守りサービス・活動支援ガイドブック-, 8-9, 2015.2.10,
http://www.cbl.or.jp/slc/file/info_6-1.pdf
- 17) 神崎由紀：地域で暮らす高齢者の概念分析, 日本看護科学会誌, 33(1), 34-41, 2013.
- 18) 倉田和四生：コミュニティ活動と自治会, 関西学院大学社会学部紀要, 63-76, 2000
- 19) 全国民生委員児童委員連絡協議会：民生委員とは, 2015.8.30,
http://www2.shakyo.or.jp/zenminjiren/minsei_zidou_summary/
- 20) 伊藤美智子, 鈴木亮子, 伊藤大介:認知症の人が利用しているインフォーマルサポートの種類と機能, 非本認知症ケア学会誌, 12(4), 731-741, 2014.
- 21) 杉澤秀博, 石川久展, 杉原陽子：民生委員を通じた閉じこもり高齢者把握の可能性, 日本公衆衛生雑誌, 59(2), 325-331, 2012.
- 22) 鳥取県：民生委員・児童委員の活動に関するアンケート結果, 1-3, 2015.9.25,
<http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/403887/ankeitokekka.pdf>
- 23) 松永洋子, 杉澤秀博：民生委員における地域包括支援センター活動との関わり, 老年学雑誌, 3, 53-65, 2013.
- 24) 永田祐：住民とつくる地域包括ケアシステム-名張市自治とケアをつなぐ総合相談の展開, 135-136, ミネルヴァ書房, 2013.